

兵庫県但馬海区 定置漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
定第601号	有限会社松正漁業	豊岡市竹野町田久日地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町田久日字オの神294番地の水準点 ア 北緯35度40.12分、東経134度48.23分 イ 北緯35度40.62分、東経134度48.32分 ウ 北緯35度40.52分、東経134度48.65分 エ 北緯35度40.08分、東経134度48.37分	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町田久日字オの神294番地の水準点 ア Aから61度7分662メートルの点 イ Aから29度50分1,447メートルの点 ウ Aから49度1分1,616メートルの点 エ Aから71度8分835メートルの点	定置漁業	ぶり定置網漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和6年8月31日まで	個別	豊岡市竹野町田久日、宇日、竹野、切浜、浜須井	
定第602号	有限会社松正漁業	豊岡市竹野町田久日地先	次の点のうちア、ウ、エ、イ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町田久日イソジ地先冠島先端 ア 北緯35度40.06分、東経134度47.10分 イ 北緯35度40.06分、東経134度46.96分 ウ 北緯35度40.77分、東経134度47.10分 エ 北緯35度40.77分、東経134度46.70分	次の点のうちア、ウ、エ、イ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町田久日イソジ地先冠島先端 ア Aから90度100メートルの点 イ Aから270度100メートルの点 ウ アから0度1,300メートルの点 エ ウから270度600メートルの点	定置漁業	ぶり定置網漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和6年8月31日まで	個別	豊岡市竹野町田久日、宇日、竹野、切浜、浜須井	
定第603号	余部漁業生産組合	美方郡香美町香住区鑑地先	次の点A、ア、イ、B及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区下浜字水ヶ浦1534番地と同郡同町香住区鑑松ヶ崎493番地との界（松ヶ崎北端） B 美方郡香美町香住区鑑地先マドカケ島頂上 ア 北緯35度40.18分、東経134度34.62分 イ 北緯35度40.15分、東経134度34.13分 ウ イからBを見通す線と対岸との交点	次の点A、ア、イ、B及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区下浜字水ヶ浦1534番地と同郡同町香住区鑑松ヶ崎493番地との界（松ヶ崎北端） B 美方郡香美町香住区鑑地先マドカケ島頂上 ア Aから353度40分1,000メートルの点 B から326度40分1,200メートルの点 ウ イからBを見通す線と対岸との交点	定置漁業	ぶり定置網漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和6年8月31日まで	個別	美方郡香美町香住区鑑、余部	
定第604号	余部漁業生産組合	美方郡香美町香住区余部地先	次の点A、ア、イ、B及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区余部大崎鼻北端 B 美方郡香美町香住区余部字御崎地先黒島頂上 ア 北緯35度39.92分、東経134度33.46分 イ 北緯35度40.30分、東経134度33.13分 ウ イからBを見通す線と対岸との交点	次の点A、ア、イ、B及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区余部大崎鼻北端 B 美方郡香美町香住区余部字御崎地先黒島頂上 ア Aから35度40分900メートルの点 B から35度900メートルの点 ウ イからBを見通す線と対岸との交点	定置漁業	ぶり定置網漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和6年8月31日まで	個別	美方郡香美町香住区鑑、余部	